

令和7年第7回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年7月25日（金） 午後1時35分から午後3時05分まで

場 所 南三陸町役場 2階会議室

出席者・農業委員

1番 菅 原 博 文 君	2番 阿 部 勝 吉 君
3番 佐 藤 茜 君	4番 山 内 勇 喜 君
5番 鈴 木 麻 友 君	6番 阿 部 あい子 君
7番 阿 部 高 裕 君	8番 阿 部 博 之 君
9番 遠 藤 重 幸 君	

・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君	歌津地区 山 内 敏 郎 君
戸倉地区 阿 部 俊 幸 君	入谷地区 西 城 勝 志 君

議事録署名委員

7番 阿 部 高 裕 君	8番 阿 部 博 之 君
--------------	--------------

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 佐 藤 正 行 事務局次長兼主任 加 藤 信 男
主事 佐 藤 京 介

議事日程第 1 行事報告
第 2 会議録署名委員の指名
第 3 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第26号 非農地証明願について
第 4 報告第 6号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について
第 5 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第24号、第25号、第26号

(会議本文)

午後1時35分 開会

- 事務局長（佐藤正行君）それではこれより令和7年第7回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。本日の総会は9人中9人出席ですので、会議が成立していることを報告いたします。始めに遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。本日は農業委員皆様方には公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。そしてまた阿部勝吉さんにつきましては、今日退任の辞令交付を受けました。4年間大変ご苦労様でした。

先月の総会の時には温度が30度になって、これは「暑くなるんだな」と思っていたら、ここにきてずっと連続で30度、または35、6度で、南三陸町はどうなっているのか、このまいったらどうなるのか、あと何カ月続くのかわからない状況で、雨一滴降らないで、非常に心配されるわけであります。米については、これからちょっと水が無くても良いかもしれませんが、今後雨が降るのか降らないのか、ちょっと予想がつかない状況であります。私もこんな天気になるとは夢にも思っていませんでした。毎日きゅうり作業が暑くて死ぬ思いをしています。こんなに暑いことはないね。毎日だから、一日も休まないし、本当に水かけはやるようだし、後始末に疲れてしまって。値段はいつもより若干高いけど、もうこれからがひしゃげてしまうとパーになってしまうから、来月なればものすごく値上がりするはずだから、それを狙っているんだけど、中々この天気だと予想つかないですね。農業への影響は非常に出てくるなと思います。順調なところもあれば、後のところは雨が降っていないから雨だけの問題なんだね。この南三陸は雨一滴降らないから、どういうものなのか、畑に行ってみても雑草は育つけど、植えたものは育たないからさ、未だかつてない干ばつだね。今後の農業についても色んな影響が出てくると思われます。非常に簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦労様でした。

日程第1 行事報告

- 事務局長（佐藤正行君）続きまして次第3番、行事報告について報告いたします。
(総会資料により行事報告を説明。)
- 事務局長（佐藤正行君）以上が行事報告となります。次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思います。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいとお諮りしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は7番委員さんと8番委員さんをお願いします。

日程第3 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第24号 農地法第3条の規定による許可

申請について、ナンバー1について上程いたします。事務局より説明をお願いします。

- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。水稻作付けに伴う田の貸借権の設定。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 8番（阿部博之君）けっこう山の中ではあるんですけど、写真で見てわかる通り綺麗に耕作されております。国道から入ってもしばらくありますし、■さんの方から行くにも少し時間のかかるところではありますけど、この辺一帯■さんが既に耕作されていることだし、問題ないと思って見ておりました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件について補足説明ができる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので、採決をしたいと思います。それでは議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてナンバー2について行いたいと思います。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。親子間での所有権の贈与で、現状と引き続き、自家消費用の野菜の作付けを多品目行う。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 7番（阿部高裕君）写真で見てわかるように、家庭菜園になっており、きれいに野菜を育てていました。家族間の贈与ということで特に問題ないと思いました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件について補足説明ができる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので採決を行いたいと思います。それでは議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてナンバー3について行いたいと思います。議事参与の制限がございますので、西城勝志委員は退席願います。

（西城勝志委員退席）

- 会長（遠藤重幸君）それでは事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。水稻作付けに伴う田の貸借権の設定。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 8番（阿部博之君）写真を見ていただければ一番わかりやすいと思うんですけど、申請者宅とありますがこれが■さんの自宅でありまして、その左側の■、■は■さんが自宅の田んぼということで既に耕作しております。まさにその隣の田んぼでありますし、■

さんの方はすぐ近所の方ですが、通いで多分務めているのかな、あんまり実はあったことがないんですけども、お父さんは確か亡くなっていて、遠くの方に行っているはずなので、中々農業は難しいと聞いておりました。■■■■君は今年から農業専従で一生懸命やっております、既にいろいろな方面から「おらいのもやってける」と言われてやっております。問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件について補足説明ができる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー3について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）それでは退席していた西城委員に席に戻るよう伝えてください。

（西城勝志委員着席）

日程第3 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー1について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。太陽光発電設備の設置のために農地を売買するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 7番（阿部高裕君）前に申請があった部分の隣の土地になります。写真を見てわかる通り草がぼうぼうと生えているような状態で、荒れている状態でした。ただ、木とかは特に生えていなかったのでもたに草刈りとかやっているのかなという印象です。前に使っていたハウスの骨組みがあって、そこにもツタが絡まっているという状態でした。畑に戻すのは難しいのかなという印象でした。農地がソーラーに変わるのは個人的に寂しい感じがするんですけど、時代の流れでしょうがないのかなという感じです。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入ります。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 5番（鈴木麻友君）先ほどの事務局の説明を聞き逃しちゃったかもしれないんですけど、今回のところだけ申請のタイミングが違っているのは何か理由があるのでしょうか。
- 主事（佐藤京介君）今回のところの申請が遅れた理由としましては、地元の方との協議のタイミングのずれと伺っております。
- 8番（阿部博之君）質問ではないんですけど、ここら辺一帯全て写真にあるような状況になっているんですね。今回の申請の隣の上ったところは実はきれいに畑が管理されているところであって、けっこうな面積をきれいに草刈りされてあるし、野菜も作られているし、良いなと思って見て参りました。その隣が一気に荒れていくと、そのまま写真にあるような荒れ地がずう

っと続いていってしまうと、この太陽光の格好の候補地になるというのは目に見えてくるので、我々は如何ともし難いということなんでしょうけども、耕作をきちんとされている方が隣りにいて、その目線からしたら悲しいのかなという風に見てきたんですね。続いてやられてしまうとうしようもないなというのがあって、悲しいとしか言えないというか、残念だなとそういう感じになってきて、結論でもなんでもないんですけど感想です、あくまでも。何か他に方法はないのかなと思いますけどね。

- 会長（遠藤重幸君）あそこの農地は車とかで行けない農地だもんね。国道の法面があって道路がないんだから。川の反対側から行けばだけ道路という道路はないよ。
- 推進委員（阿部俊幸君）私が農業委員会に入ったとき、初端から利用状況調査で行ったところですよ。細い川がずっと奥まで続いていて、正直言ってトラクターとか2tダンプは入れない状況です。耕耘機が何とか、一応木の橋は架かってはいるんですけど、たぶん誰も管理していないので。
- 会長（遠藤重幸君）あの橋だって個人のものでしょう。
- 推進委員（阿部俊幸君）個人のものですね。
- 会長（遠藤重幸君）誰も歩けないんだよ、橋が無いと。
- 推進委員（阿部俊幸君）多分機械は管理機ぐらいでないと入れないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）けっこう広い面積なんだけど、そういう状況なんだよ。上も個人一人一人なんだから、上二カ所あるのかな。
- 推進委員（阿部俊幸君）上、確か二カ所だったはずですね。
- 会長（遠藤重幸君）作っていたよね、あそこ。作らなくともトラクターかけていた。
- 推進委員（阿部俊幸君）作らなくとも草刈りとか耕耘だけはかけていた。
- 会長（遠藤重幸君）道路だな。道路事情が良くないと農地はダメだ。それでもおらほなんかは事情が良くてもやっていないところはあるけど。そんな時代だから、あそこは昔から条件が悪いんだな。機械行けないし、広くて面積がある割には使えない。採ったものも背負うか一輪車でしか出せないようなもんだもの。
- 8番（阿部博之君）荒らしておくより太陽光の方が良いのかな。
- 4番（山内勇喜君）事務局の佐藤さんの方から地域の方と話したという表現がありましたけど、地域の人的には「いいんでないの」ということで良いんですよ。
- 主事（佐藤京介君）それがあって、今の申請に至っているという認識です。
- 4番（山内勇喜君）なんか想定できるのは、この全域にパネル敷きたいという、なんか皆さんも多分イメージできるんじゃないかな。地元の人も「それでもいいんじゃない」という気持ちでもあったりしますか。
- 主事（佐藤京介君）この間のところ、一番右側が5月に申請があったところで、一つ空けて真ん中のところは地目が原野なので、そもそも農業委員会に諮らないで設置ができる場所です。今回がこの赤い枠のところなんですけど、私の方でも「これこのまま分けて申請するのは、一帯となるのを簡単にやるためじゃないんですか」というのをお聞きしましたが、系統連系という太陽光と東北電力さんに連携申請するのがあるんですけど、それがそもそもこの間までやると、規模がもっと大きいものになってしまうので、簡単に申請とかも通ることができないので、ここは始めから穴あきの計画で建てるという予定でやっています、という風に伺っていま

す。

- 4 番（山内勇喜君）これが限界だということですか。
- 主事（佐藤京介君）限界というか、これ以上だと大きな事業規模になるので、県の方の確認であったり、あとはそれこそ会長が出席している審査会であったり、そのような規模の案件かなと思います。
- 4 番（山内勇喜君）この業者さんはそっちこっちと土地を集めていますけど、どんどん規模を大きくしたいという構想ということですよ。
- 主事（佐藤京介君）そこまでは事務局としては確認しておりません。
- 3 番（佐藤茜君）一気に申請すると、その審査会とかの規模で難しいということだと思うんですけど、そうやって一個ずつ飛び飛びでやっていけば拡大できちゃうということなんですか。トータルで大きくなった場合は、再申請みたいな規定はないということなんですか。
- 主事（佐藤京介君）一連となつての系統連系のお話だと思うので、今回のケースだとこの隙間、私も具体的にどれくらいの距離があれば対象にならないのかというのは把握していないんですけども、今の 4 5 kw の規模の申請で進むことができる。この間までやってしまうと、そもそもこれ一連だよ、という話しになるので、許可の取り方も最初から変えてください、という話しになると思います。
- 事務局長（佐藤正行君）1 件の考え方だと思うんですけど、黄色で囲われているのが分離しているので、それぞれが 1 件の事業ということ。あの間も埋まってしまうと全部で 1 件のもの。それでこの 1 件が 5 0 kw を超えると県の許可になると。
- 推進委員（山内敏郎君）この間からずっと気になっていたんですけども、[REDACTED]
[REDACTED] というのは、ここどうなんですか、裏に中国人がいるとか何とかじゃないでしょう。
- 1 番（菅原博文君）外資があるかどうかということですよ。
- 事務局長（佐藤正行君）いるかいはいかはわからないですけど、いたとしてもそれが許可に影響するかという話しだと思います。
- 推進委員（山内敏郎君）かなり外資が入って土地をそっちこっち買っているようなので、こういった形でカモフラージュしながら徐々に、っていうのが見え隠れするようで危険に感じられますけどもね。
- 会長（遠藤重幸君）やっぱりほかの市町村にもこういう形でいっぱい入ってきているんだって遊休農地に。常設会議に行ったら、やっぱりそうやってどんどん買っているって。そしてぼろぼろ買ったやつを、どこか集中したところに電気を集めるんだって、夜昼電気作って。東北電力の線だけ借りて、そこの売電したやつをそこで蓄電してから、そこから関西に送ってやるんだって。そして電気を溜めておくところは音がするんだってやっぱり。振動するかどうかかわからないけどさ。この機械の音があるから山みたいなのに、便利が良くて、音がしてもいいようなところに、こういうのを作っているんだって基地みたい。そしてその電気を集めて売電しているんだって。東北電力には何も許可をとらなくて良いんだって、ただ線借りるだけだから。色々な仕組みがあるんだね。だから他にもこういうような、ソーラー発電が 8 割だよ県も。メガソーラーなんてややこしい金がさうんと大きいから、結局こういう小さいやつをどんどんやっていくんだね。だから遊休農地あるところは仙台近郊にしろ、どこにしろ、

こいつが今流行りみたくなっているんだね。一番は農地を荒らさないでおくことが一番良いんだろうけど。結局荒らしていたらそういう業者が来て、やっぱ大企業に電気を売るっていう理屈になっているんだって、わかんないけど。とにかく東北電力に売電して、買っているんじゃないんだって。そういう事情なんだって。

- 1 番（菅原博文君）それで政府で進めているらしいよね、このメガソーラーを。
- 会長（遠藤重幸君）暫時休憩にします。

～午後 2 時 15 分から午後 2 時 24 分まで休憩～

- 会長（遠藤重幸君）再開します。
- 7 番（阿部高裕君）一点質問があるのですが、[] さんが今飛び飛びで計画しているんですけど、[] さん以外の同じくソーラーをやっている方がこの間の部分借りれば、ここは埋まってしまうということになるんですか。それとも事業規模がまとまっていて、業者変われば、という。
- 会長（遠藤重幸君）それも考えられるな。メガソーラーっていうのは繋がればメガソーラーなのであって、業者が違っていたらな。
- 事務局長（佐藤正行君）それは一つの事業とみなされない。事業者の単位です。
- 7 番（阿部高裕君）違う業者さんが見て、じゃあうちもここでやればとなれば、じゃあまとまってしまうということですね。
- 会長（遠藤重幸君）考えられるね。ただこうやればメガソーラーではないというけど。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決をしたいと思います。議案第 25 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、ナンバー 1 については、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認とに決定いたします。続きましてナンバー 2 について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。診療所建設のため農地転用するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 8 番（阿部博之君）この場所はもうだいぶ前に、登記簿上は田んぼですけども、土盛りされておりますし、今説明があった通り、建設会社の宿舍として何年間か使用されている場所であります。すぐ道路沿いでもありますし、団地のすぐ目の前でもあります。問題はないと思っておりますし、何よりも地域医療に一生懸命になっている先生でもありますし、[] の医師として、一昨年までは [] だったはずですね。今は週 1 で入っていて、だからずっとこの場所で診療を続けたいという意思を強く持っている方です。私もお世話になっている先生でございます。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 推進委員（山内敏郎君）私は無知なのですが、この方は今 [] にいる方なの。
- 3 番（佐藤茜君）そうです。

- 推進委員（山内敏郎君）それで主治医なの。
- 8 番（阿部博之君）週 1 で■■■■■■■■■■に来ている時に、俺がたまたまそこに行くんで。
- 3 番（佐藤茜君）元々■■■■■■■■■■に■■■■■■■■■■でいたんですけど、■■■■■■■■■■の先生が亡くなって、そこをやってくれる人が欲しいとなって、ここの主治医になりますとなったけど、今も週に 1 回■■■■■■■■■■に行っているという形です。だから最初は■■■■■■■■■■に来ていて、今は■■■■■■■■■■にいてるってことです。
- 推進委員（山内敏郎君）じゃあその先生が開業すれば、■■■■■■■■■■は。
- 3 番（佐藤茜君）だから多分■■■■■■■■■■が移転するという扱いになるんじゃないですかね。近くだから広い方にするっていうイメージですけど。
- 8 番（阿部博之君）多分■■■■■■■■■■の人は大喜びじゃないかな。
- 3 番（佐藤茜君）そうですね今は狭いので。
- 6 番（阿部あい子君）駐車場は狭くてね。結構混んでいるのに駐車場を探すことが大変で。
- 推進委員（山内敏郎君）噂ではお母さんと二人きりだということを聞くんだけど。
- 会長（遠藤重幸君）何科なの。
- 8 番（阿部博之君）内科の先生。何でも診るね、訪問もやっています。
- 会長（遠藤重幸君）そうすると■■■■■■■■■■はもっと診てもらえる期間が長くなるんだっちゃ。
- 3 番（佐藤茜君）そうですね。この先生がそれこそいてくれれば。
- 8 番（阿部博之君）安心感は全然違う。特に子育て世代なんかうんと安心だろうね。
- 会長（遠藤重幸君）この件について他に質問はございますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ採決をしたいと思います。それでは議案第 25 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、ナンバー 2 について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー 3 について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。以前にわかめ作業場として一部転用許可をしている農地について、その建物の周辺の農地を漁具置場として使用貸借権を設定したいというもの。既に現状は資材置場として使用されていることから申請書と併せて始末書の提出がなされている。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 7 番（阿部高裕君）写真を見てもらうとわかるんですけども、地目は畑という風になってはいるんですけど、もうアスファルトの舗装になっていて、資材等を置いているような状態でした。ちょっと今から戻すのは難しいのかなと思います。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりますらお願いいたします。
- 8 番（阿部博之君）まあ現状が現状なので仕方ないね。
- 推進委員（西城勝志君）聞き逃したかもしれないんですけど、■■■■■■■■■■と■■■■■■■■■■って農地というか、どういう状態なんですか。ちょっと建物が出っ張っているの。

- 主事（佐藤京介君）そちらの地目は畑とかではなかったと思います。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決をしたいと思います。それでは議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー3について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第26号 非農地証明願について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第26号 非農地証明願について一括して上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により説明。申請番号1番、2番共に同一の申請人であることから一括して説明。山林原野及び公衆用道路の一部になっている面積の小さい農地について非農地証明を願うもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 8番（阿部博之君）この写真をみていただけるとわかると思います。■■■■の集落のさらに山を越えて裏の海側というか、そういう場所でありまして、日本の端っこに行ってきました。よくここに昔田んぼ畑があったんだなという感じの場所です。ただそうになっているんだなということで見ると、確かに平らな部分が遠巻きに見えて、昔ため池があったということで、こういうわずかな土地を活用して食べ物を作っていたんだというのが垣間見えるところです。本当に道という道、人が歩けるような道がやっとならありますが、そのすぐ右下が断崖絶壁の海でして、非常に厳しい場所にそれぞれ畑や田んぼなんかを作ってやっていたんだというのがわかりました。
■■■■も、これ一カ所違う場所なんですけど、農地を守るための堤防があって、そのすぐ上ったところなんですけども、そういうところもみんな田んぼなんで、昔は少しでも水があるところで、条件が良いところは作っていたんだということがまさに見える場所でした。今はもう誰ももちろん行くところではない場所ですが、道路はきちんと草刈りされて管理されているので、■■■■の浜の方の人達は仕事を丁寧にやっているんだというのが見てとれます。あとは道路沿いの細く残っていたという場所は、本当にここがその該当の地なのかという場所で、その形状を理解するのも中々難しいような状況でありました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他にこの件について補足説明のできる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がありましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決したいと思います。議案第26号 非農地証明願について、ナンバー1、2について原案通り承認とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第4 報告第6号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

- 会長（遠藤重幸君）それでは報告第6号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）につい

て事務局の説明を求めます。

- 主事（佐藤京介君）総会資料により、相続による権利移動の届出があったものを報告。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので、報告は以上とします。
- 会長（遠藤重幸君）これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

日程第5 その他

- 主事（佐藤京介君）連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・ 8月18日（月） 担当：1番委員、3番委員
 - ・ 令和7年第8回総会・・・ 8月25日（月） 役場2階会議室にて
- 主事（佐藤京介君）より、農業会議から県への農地最適化に関する意見（案）についての報告と、公務災害補償の加入案内及び8月、9月の委員研修会の案内を行った。
- 次長兼主任（加藤信男君）より、欠員となる農業委員の募集について説明を行った。8月1日から9月1日まで募集を行う。
- 事務局長（佐藤正行君）より、総会のあり方について説明が行われた。
- 2番（阿部勝吉君）より、7月31日をもって委員を辞職することから挨拶を頂戴した。

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）どうもみなさんお疲れ様でした。阿部勝吉委員には本当にご苦勞様でした。体が言うことを聞かなくなってきたというのは一番つらい事なのかなと思います。4年ですかね、務めていただきまして本当にご苦勞様でした。ありがとうございました。
冒頭、会長からもありましたように、暑さというのが堪える時期になってきて、異常な夏を迎えているわけです。始まる前にもあったんですけど、水のある田んぼはのんきに見守られる状況なんですけども、水のない田んぼっていうのもあるし、思うように十分な水がかけられないというのも今あって、米は多分採れるんだろうと思います。多分採れます、このままいけば採れますけども、自分が理想としていたのくらい採れるのかなというのが、ちょっと今危うい田んぼがあるのかなと思っています。現実には今年の作は半分か1／3か、ちょっとあきらめないといけない場所があるように聞いております。そういうことが今後日常的に起こり得るようになってきやしないかという風に思っています。山に雪が降って、静かな雨が何度も降って、その山が保水しておいて、初めてその里というのは潤って行って、そしてその里で使われたものが、川を流れて行ってまた海に行く、魚や海藻が育って行くという循環がこの町には手に取って分かるような形があるわけなんですけども、それが今きれいに循環していないなと、よく言われることです。特に海の方が本当に熱い。30度くらいあるということで、今まで獲れていた魚がいなかったか、伊勢海老が普通に掛かるとかそういう状況になるっていうのは、自分たちの範疇ではないので、どうしようもないんですけども、ちょっと穏やかならざるところがあるなと思っています。やっぱり農業は自然相手ですが、より多くの人に参加して、農業はやっていくべきなんだとつくづく思います。広大な農地を一人の人がやるっていうのは限界

があると思いますので、こういう地域はこういう地域なりのやり方でやって行けばいいなと思っています。そんな中でさらに外国との取引なども、この間関税の結果というのも、どのように我々は判断して、どういう形でこの先、我々に跳ね返ってくるのかまったく喜んで良いのか、不安で良いのかわからないような、読めないようなところになってきていますので、不安とかそういうのばかりで、非常になんか辛いことだなと思っています。

そんな中ですね、実は先ほど山内敏郎委員さんの方から新聞のコピーをもらいましたが、嬉しいニュースということで、肉牛の仙台市場の開設記念の共進会で、私の本家の[REDACTED]さんが、最高位の名誉賞というのをいただいたということで、これは本当に牛飼っている人しかちょっとわかりづらいかもしれませんが、とんでもない賞をいただいたということになります。十両力士が横綱に勝ってしまったような、そんなイメージかなと思っています。常に最高位をとる常勝軍団がいるんだよね、確か、県内にね。本人は強気なことを言っているようですが、農業委員の山内勇喜君とか農協職員の誰も想定していない、そういうことが本音だと思いますけど。こういうこともありますからまだまだこの地域は捨てておけない地域になってくると思います。そのためにもやっぱり後継者をしっかり作って行って、農業継続することが私たちに課せられた重要な任務なのかなと思いますので、ひとつ今後ともよろしくお願いいたします。

色々話しましたがとにかく熱い中、本当に体調にだけは十分に注意して農作業を行っていたきたいと思います。今日はお疲れ様でした。終わります。

- 事務局長（佐藤正行君）以上をもちまして、令和7年第7回農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。
（午後3時05分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年8月25日

会 長 遠藤重幸

署名委員（7番）阿部 高裕

署名委員（8番）阿部博之